

アドルフ・ウェーバーの労働理論

鉢野正樹

Adolf Webers Arbeitstheorie

Masaki Hachino

Zusammenfassung

§ 1. Die Geschichte der Arbeiterbewegungen lehrt uns, daß es zwei Haupttypen der Bewegungen in Deutschland gegeben hat, ein Stephan Borns und der andere Ferdinand Lassalles Typus. Borns Typus ist vergleichungsweise friedlich, dagegen ist der Typus Lassalles streitig.

Born denkt, daß das friedliche Zusammenwirken zwischen Kapitalisten und Arbeitern in den kapitalistischen Wirtschaftsordnungen möglich sei. Lassalle behauptet dagegen, daß die gesellschaftliche und wirtschaftliche Lage der Arbeiterklasse nicht ohne die Umstellung der kapitalistischen Wirtschaftsordnungen auf die sozialistische verbessert werden könne.

Borns Typus prägt sich in die gewerkschaftlichen Ideen der „Hirsch und Dunkerschen Gewerkvereine“ und „christlichen Gewerkschaften“. Lassalles Typus wird weiter von „den freien Gewerkschaften“ übernommen.

§ 2. Die Geschichte der Arbeitslohntheorien lehrt uns, daß es drei Typen der Theorien in der Volkswirtschaftslehre gibt, erstens die klassische, zweitens marxistische und drittens die moderne Theorie.

Die Klassiker behaupten, daß der Lohn der Arbeiter unter das Lebensminimum leicht gedrückt werden könne, weil die Lohnfonds sich mit der Zahl der Arbeiter nicht vermehren. Die Klassiker nehmen ein rigides Zusammenwirken der Produktionsfaktoren (Land, Kapital und Arbeit) an, deshalb es bewirke das Gesetz des abnehmenden Ertrags.

Marx sagt, daß das Arbeitsprodukt restlos auf die Arbeiterschaft verteilt werden solle, weil es nur ein Produktionsfaktor gäbe.

Die moderne Theorie nimmt an, daß die Lohnfonds mit der flexiblen Zusammensetzung der Produktionsfaktoren vermehrt werden können, weil es bewirkt das Gesetz von „economy to scale“. Sie behauptet auch, daß das Arbeitsprodukt auf die drei

Faktoren entsprechend dem Grenzprodukt des Faktors verteilt werden müsse.

§ 3. Adolf Webers Arbeitstheorie besteht aus der Verneinung der bedingungslosen Erhöhung des Arbeitslohns einerseits und der Bejahung der gewerkschaftlichen Bewegung der Arbeiter andererseits.

Weber ist gegen die Lohnerhöhung ohne die gleichzeitige Erhöhung der Lohnfonds, weil sie leicht Inflation mitbringen kann. Die Lohnfonds können nicht ohne die Erhöhung der volkswirtschaftlichen Produktivität vermehrt werden. Diese wird nur durch die flexibelsten Zusammensetzung der Produktionsfaktoren ermöglicht.

Trotz allem stimmt Weber für die gewerkschaftliche Bewegung der Arbeiter, weil er anerkennt, wie die Arbeiterschaft schutzlos gegen die Kapitalisten ist. Deshalb solle sie sich gegen die mächtige Klasse der Kapitalisten vereinigen.

一、問題提起

(一) 私の問題提起

労働理論を研究するに当り、私の問題点を以下に列挙する。

第一に、マルクスの階級理論は社会に階級が存在すると言うだけでなく、階級の間には対立する関係しかありえないと言う。更にマルクスは、階級の間には闘争しかありえず、しかもその闘争は歴史の始まりから今日に至るものも継続しているとして、“今日まであらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である。”⁽¹⁾ と言う。しかし、果して階級の間には対立の関係しかありえないのであろうか？ “対立” ではない “協調” の関係はありえないのであろうか？ これが、労働理論の研究に当り私が提起したい第一の問題である。

私は、マルクスの言うように社会に階級が存在することを承認する、しかも支配する階級と支配される階級とが存在することも承認する、中世の農業社会には領主と農奴が、近代の工業社会には資本家と労働者とがその主たる構成要素であることも承認する。しかし、階級の間には、“対立” しかなく “協調” はありえないとするマルクスの階級理論には承服しがたい。確かに、階級の間には利害の対立があるだろう。しかし、農業生産にせよ、工業生産にせよ、分配過程で利害の対立が生じたとしても、生産過程では両階級の協業なしでは生産がありえない以上、利害は一致する面をもつはずである。従って、生産過程での協業の成果を、分配過程で生かすようにすれば両階級の間には、“対立” ではなく “協調” が生ずるはずである。私は、階級は “対立” すべきものではなく “協調” すべきものだと思う。階級は、“対立” の契機を含みながらも “協調” の方向へ向うべきものだと思う。

第二に、私はかつて、オイケンの経済学を研究したことがあった。実は、その当時解決がつかず、今日まで残して来た問題があった。それは、オイケンが経済問題の判定にはイデオロギーがつきものであるとして挙げた一例に関するものであった。その一例とは、“賃金上昇”⁽³⁾ をめぐる労資のイデオロギーであった。オイケンは言う、“賃金上昇” は労働者にとって望ましいものであるから、労働者は “賃金上昇” を正当化するイデオロギーを唱えるであろう。例えば、“賃金上昇” は、購買力を高め、有効需要を消費の面から押し上げるから GNP を高めるとい

うように。これに対して資本家は、逆の立場から、“賃金上昇”は、生産費を高め有効需要を投資の面から引き下げるから GNP を低めると言って、“賃金上昇”を抑制するイデオロギーを唱えるであろう。果して、労資いずれの言い分が正しいのだろうか？ 労働者の“購買力説”に立つイデオロギーが正しいのか、それとも、資本家の“生産性説”に立つイデオロギーが正しいのか？ いずれが正しいのであろうか？ 私は、労働理論の研究に当り、この問題も解決しておきたかった。

第三に、昨年正月の日本経済新聞の論説に、日本経済の現状を認識する上で極めて有効と思われる枠組み、あるいは理論が示されていた。それは、①高齢化、②国際化、③ロボット化という三つの視点をもった枠組みであった。今、この枠組みの中で、日本の労働問題をとり上げてみるといかなる予測が可能であるか？ これが私の提起したい第三の問題である。

高齢化は、日本の労働市場にどのような影響を及ぼすであろうか？ 高齢化の労働需給に及ぼす影響は、高学歴化や、週休二日制や、婦人労働者の増加といかなる関係に立つか？

国際化は、商品、資本にとどまらず労働の自由化をもたらさないか？ 外国人労働者の労働市場への参入が増加しないか？ 高学歴化によって、日本人労働者の敬遠する職場へ外国人労働者が入りこまないか？

ロボット化は、労働者から職場を奪うのではあるまいか？ ロボットに職場を奪われた労働者が、例えばロボットを製造する工場に再雇用されるとしても、その解雇、再雇用の過程はスムーズに進行するだろうか？

もし、日本の経済が高度成長から安定成長へと転換の時期を迎えたとするならば、生産＝雇用の面でも、分配＝賃金の面でも、日本の労働者は、多くを期待出来ない時期に直面しつつあると言えるのではあるまいか？ 一度達成された生活水準（分配＝賃金）は容易に下方修正されないとすれば、欧米なみの失業率（生産＝雇用）が、将来に予測されるのではあるまいか？

二) ウェーバーの問題提起

ウェーバーの提起した問題は、“賃金上昇”は、果して生活条件を改善するのか？ ということであった。“賃金上昇”は、確かに労働者の所得増加を意味するのであるから、その限りでは生活条件を改善することは言うまでもない。しかし、“賃金上昇”がそれだけに終らず、もし同時にこれが物価騰貴の原因ともなるとすればどうであろうか？ 折角の“賃金上昇”が、物価騰貴によって相殺されてしまえば、果して労働者の生活条件は改善されたと言えるだろうか？ 明らかにノーである。それでは、どうしてこのようなことが起りうるのだろうか？ それは、“賃金上昇”に“生産上昇”が伴わなかったからである。古典学派の用語を用いると、“賃金基本”(Lohnfonds)が上らず貨幣賃金だけが上ったのでこのようなインフレーションが起ったのである。従って、“賃金上昇”には“生産上昇”が先行しなければならないことが明らかである。それでは、“賃金上昇”の前提となる“生産上昇”あるいは“賃金基本”の拡大はいかにして可能であるか？ これに対する答えは、効用学派、新古典学派、ケインズ学派いずれの近代理論もこれを“投資”に求めていることは周知のことである。この点については、後に触れるので、ここでは、ウェーバーが何故労働組合が主たる運動目標とした“賃金上昇”に懐疑的であったのか、その理由を説明したい。

第一に、1850年代(1848年、3月革命の頃)ドイツは、漸く貧しい農業国から工業国へと移行することが出来た。1800年代、先進国イギリスに遅れること五十年にして開始されたドイツの産業革命は、一応ここに完成の段階を迎えることになった。ところで、この産業革命＝資本蓄積の過程において、ドイツの武器となったのは何であったか？ 自然資源に恵まれないドイツにとって、それは安い人間労働であった。それだけでなく、1850年代に入り、ドイツが世界市場で先進国イギリスと価格競争をしなければならなかった時、イギリスに比べて自然資源と資本蓄積とに劣っていたドイツが武器としなければならなかったのは、再び安い人間労働であった。このように、後進国が先進国に追いついて行くためには、いかに安い人間労働＝安い労働賃金が有効であるかということは、ドイツが親しく歴史的に体験したことであった。1850年代とドイツの経済状態が変化した後でも、ウェーバーが“賃金上昇”に懐疑的である理由がここにある。

第二に、1900年代、ドイツの賃金理論をリードしていたのは、講壇社会主義者—実践社会主義者に対して—の一人、ブレンターノ(Lujo Brentano)であった。ブレンターノは、高い賃金は高い労働生産性を可能にする。従って高い国民経済の生産性を可能にするという理由から、労働組合による“賃金上昇”の要求を正当化していた。ウェーバーは、このブレンターノの賃金理論に疑問を呈した。何故なら、ブレンターノの理論によれば、国民経済の生産性は、個々の労働生産性の合計したものとなるが、ウェーバーは国民経済の生産性をこのようには理解せず、これを三つの生産要素、土地、労働、資本の協業によって決まるものと理解していたからである。もし、国民経済の生産性が土地、労働、資本の協業関係によって決まるなら、労働生産性のみによって国民経済の生産性を高めようというブレンターノの賃金理論は根拠の乏しいものになって来る。従って、労働生産性を高めるための“賃金上昇”も根拠の乏しいものになって来る。

第三に、第一次大戦直後ドイツを襲ったインフレーションは、いかに“生産上昇”なき“賃金上昇”が破壊的影響を国民経済に及ぼすかということを経然と示すことになった。しかも、戦中は別として戦前、戦後のインフレーションが、高まりつつあった社会主義運動と労働運動とによる“賃金上昇”要求の結果であることは誰の目にも明らかであった。ドイツのこの体験が、ウェーバーを“賃金上昇”に懐疑的にしているもう一つの理由である。

(三) ウェーバーの経済学方法論

アドルフ・ウェーバーは、新古典学派の経済学者として紹介されている。⁽⁵⁾ 確かに、ウェーバーの賃金理論は古典学派の“賃金基本説”と効用学派の“限界生産力説”とをベースにしているから、この紹介は当を得ているといえよう。しかし、ウェーバーの労働理論を賃金理論に限定せず、労働組合や労働運動を含めて、もっと広く経済社会学としての労働理論として把握すると、むしろ理論的経済学と歴史的経済学の総合という性格をもつように思われる。このように見ると、ウェーバーの経済学は、同じような性格をもつ新自由主義経済学の系譜に入ると思われる。この点を以下で説明する。

私は、前年の論文「フリードリッヒ・ルッツの資本理論」⁽⁶⁾で、理論的経済学と歴史的経済学の方法論を比較して以下のように述べた。

“私がここで歴史学派の根と言う時、三つの点を念頭においている。⊖社会的歴史的現実を、

生ける全体としてそのままに把握しようとする総合的思惟。従って、この現実を個々の領域に — 政治、経済、社会、文化というように — 独立させて対象とする分析的思惟に対立する。⊖社会的歴史的現実を、変動する様相そのままに把握しようとする歴史的思惟。従って、この現実の変転極まりない諸相を、このようなことのない自然を見るように固定させて対象とする理論的思惟に対立する。⊕人間には、欲望の満足を超えて追求すべき目的があるとする理想的思惟。従って、人間を欲望の満足以外に目的のない経済人間 (homo economicus) とする効利的思惟に対立する。これら三つの点によって歴史学派には、古典学派、限界効用学派、マルクス学派、新古典学派、ケインズ学派にない固有の存在価値がある。”

今、ウェーバーの労働理論を、この経済学方法論の枠組みの中において見るとどうであろうか？ まず、ウェーバーは、国民経済という上位概念の下で、資本と労働、資本家と労働者、企業団体と労働組合の問題を検討しているが、これは分析的思惟に対立する総合的思惟を示すものである。次に、ウェーバーは労働問題を労働運動史と労働理論史の両面からとり上げているが、これも理論的思惟に対立する歴史的思惟を示すものである。最後に、ウェーバーは労働が土地、資本と並ぶ生産要素であるとしながらも、労働を土地や資本のような客体と同列におくことをせず、労働に主体としての固有価値を認め、賃金の決定も市場に全面的に一任せず、むしろ労働組合の存在を積極的に評価していることなどは、効利的思惟に対立する理想的思惟を示すものである。以上、ウェーバーの労働理論は、古典学派と効用学派の総合という理論的経済学の中核を有しながらも、更にこれを包括する歴史的経済学への結合が認められる。

二、ドイツの労働運動史

(一) 第一次大戦以前の労働運動史 — ボルンとラサール

今日、社会主義には二つの類型があると言われている。東欧型社会主義と西欧型社会主義である。前者は過激、後者は穏健、前者は“体制変革”を、後者は“体制改善”を目的としているように理解されている。ドイツの労働運動史を遡及すると、二つの社会主義の祖型と見られるものが存在しているように思われる。以下、この点について説明してみたい。1850年頃を境にして、この前後にドイツに重要な労働運動の指導者、ボルン (Stephan Born) とラサール (Ferdinand Lassalle) とが出現している。1850年代というのは、すでに述べたように、ドイツの産業革命史上、大きな転換期をなしている。前半の五十年は、貧しい農業国ドイツの工業国への移行期であり、後半の五十年は、若い工業国ドイツの世界市場への参入期であったからである。前半五十年においても資本蓄積の点でイギリスが、後半五十年においても価格競争の点でイギリスが、ドイツにとっての主な競争相手であった。いかなる競争においても、先発国を追う後続国に無理が生ずることは避け難いことである。この点について私は、五年前の論文「ウィルヘルム・レプケの⁽⁷⁾経済学」の中で次のように指摘した。“産業革命は、イギリスよりもドイツにおいてより深刻な影響をもたらした。その理由は、イギリスの産業革命が農業革命・交通革命・そして工業革命と順序を追って進行したのに比較し、約半世紀のおくれをもって十九世紀の始めに開始したドイツの産業革命は、いわば三つの革命を同時に進行させたためであった。このための社会的混乱は大きかった。このことが、「社会政策学会」の設立 (1872年) や、世界に模範とされる社会保障制度の確立の要因となった。”

前半五十年の資本蓄積、後半五十年の価格競争において、いかにドイツの安い人間労働、安い労働賃金がイギリスとの競争で武器として利用されて来たかは、すでに説明した。しかし、それもこれも、無理を承知で出発したドイツの産業革命が支払わなければならない代償であった。但し、その代償の大きな部分を、つよき資本家でなくよわき労働者が負担せざるをえなかった所にドイツの問題があった。ボルンが1848年に「労働者親睦会」(Arbeiterverbrüderung)を組織し、ラサールが1863年に「全ドイツ労働者同盟」(Allgemeiner Deutscher Arbeiterverein)を組織した時の時代背景はこのようなものであった。

ボルンとラサールの時代背景を比較してみると、なんと言ってもボルンの時代は安い労働賃金の上にとにかく資本蓄積が達成されたのであるから、この事実を反映して労働運動にも前途に希望をもたせるものがあった。ボルンが次のように言えたのも、このような事実を背景にしていたからである。「我々は、たがいに対立している勢力を融和させるように努めなければならない。労働者の勢力を資本家のそれに敵対させるのではなく、二つの勢力を自由な合意へと導くべく努めなければならない。」⁽⁸⁾

ボルンの時代にふくらんだ労働者の希望は、二十年もしないラサールの時代には無惨にも踏みにじられて行く。ボルンの時代に生じた資本蓄積をもとにした生活改善への期待は、イギリスとの価格競争のために起った安い労働賃金の強制によって再び空しく消されることになった。この裏切られた労働者の期待を反映して、事実、1860年代にドイツではストライキが多発し、「労働組合は、雨後の竹の子のように簇生した」⁽⁹⁾(ベーベル) ボルンの穏健な、「体制改善」志向の労働運動に比較すると、過激な、「体制変革」志向のラサールに率いられる労働運動は、このような時代背景をもって起って来た。

(二) 両次大戦間の労働運動

1850年前後、ドイツの労働運動の初期に起った二つの労働運動の祖型——ボルン型とラサール型——は、その後、ボルン型は「ヒルシュ＝ドウンカー組合」(Hirsch-Dunkersche Gewerkvereine)と、「キリスト教労働組合」(christliche Gewerkschaften)へと受け継がれ、ラサール型はフリッチェとシュヴァイツァー(Fritzsche und Schweitzer)に率いられるラサール派(国内派)と、ベーベルとリープクネヒト(Bebel und Liebknecht)に率いられるアイゼナハ派(国際派)とに受け継がれ、第一次大戦までのドイツ労働運動の二つの潮流を形成する。

第一次大戦直前1913年におけるボルン型とラサール型の勢力関係を労働組合員数で比較してみると、ボルン型の「ヒルシュ＝ドウンカー組合」は10万人、「キリスト教労働組合」は34万人、ラサール型の「自由労働組合」(Freiheitliche Gewerkschaften)——当初分れていたラサール派(国内派)とアイゼナハ派(国際派)とは、1878年、ゴーター綱領(Godaer Programm)によって合同し、「自由労働組合」となった——は250万人であった。この勢力関係は、両次大戦間(1914年——1939年)を通じて変らなかつた。ドイツの労働運動史上、主流をなしたのは、過激な、「体制変革」志向のラサール型であった。少くとも、第二次大戦が終るまでは、穏健な、「体制改善」志向のボルン型は傍流であった。

今、両型の労働組合の個性を表現する言葉を引用すると以下ようになる。

⊖「自由労働組合」——「体制変革」を志向する——1902年、シュトットガルトで開かれた第4回「労働組合会議」(Gewerkschaftskongreß)でベーメルブルグ(Bömelburg)が語った言

葉。“労働運動と社会民主党とは一つである。ここには、二つの道は存在しない。”⁽¹⁰⁾ ベーメルブルグの言わんとするところは、「自由労働組合」の究極目標は、資本主義的経済秩序を社会主義的経済秩序に変革すること、そして、この目的のための手段が、“階級闘争”(Klassenkampf)であるということであった。

⊖「ヒルシュ＝ドゥンカー組合」——“体制改善”を志向する——1908年の綱領にある言葉。“我々は、現在の社会秩序を変更せず、この中で、労働者階級を自立させ、対等にまで高めるように努めている。この目的のために我々は、自己扶助と国家扶助とによって、現在の社会秩序を有機的に改善するように求めている。この場合我々は、労働者階層が賃金労働者という不確実、かつ依存的な生活の故に、好ましからざる状態にあるとの認識から出発する。我々は、賃金雇用の枠内で、労働者のために安定した生活を勝ちとることを欲している。”⁽¹¹⁾ “我々は、政党に関する中立性の原則と、階級闘争ならびにマルクス主義的共産制の代わりに賃金交渉という形で使用者に同調し、国家を尊重する点において、社会民主党系の労働組合と自からを区別する。”⁽¹²⁾

⊖「キリスト教労働組合」——“体制改善”を志向する——1899年、第一回「キリスト教労働組合会議」(der christliche Gewerkschaftskongreß)⁽¹³⁾での決議文の言葉。“労働者と企業家が共通の利害をもつことが忘れられてはならない。”“資本と労働の両方なしでは、生産はありえない。従って、労働組合の全活動は融和的精神によって貫ぬかれ、かつ担われていなくてはならない。”⁽¹⁴⁾

1850年代から1940年代に至る約一世紀にわたる労働運動史を大観してみると、すでに述べたように、ラサール型が主流をなしボルン型が傍流をなしている。その理由は何であろうか？1850年代から第一次大戦までの理由はすでに述べた。第一次大戦以降の理由は何であろうか？私は、その理由をドイツの敗戦に求めたい。ある国家が戦争に破れれば、その国家に体制上の変革が求められることは、わが国も今次の敗戦で親しく体験したことである。同じことが、第一次大戦の敗戦時に、ドイツでも体験されたのではあるまいか？事実、第一次大戦後起った十一月革命でドイツの政治体制は君主政治から民主政治へと変革された。同時に経済体制も、資本主義経済から社会主義経済へと変革された。ドイツの労働運動でボルン型が主流となりえず、ラサール型が主流をなし続けたもう一つの理由がここにあったのではあるまいか？

(三) 第二次大戦以降の労働運動

兩次大戦間の時代までは、対立しつつ並存して来たボルン型とラサール型の二つの潮流は、ナチスの抬頭とともに荒々しく壊滅させられ、第二次大戦の終結にともない、ドイツ国家の東西への分裂とともに、ラサール型は東ドイツへ、ボルン型は西ドイツへと分流して受け継がれて行ったように思われる。この経緯を以下で概観することにした。

1933年、「国家社会主義」(National Sozialismus)の政権が成立すると、ドイツの労働組合は、全て「ドイツ労働戦線」(Deutsche Arbeitstront)⁽¹⁵⁾へと統合された。これは、“国家社会主義的共同体理念”⁽¹⁶⁾の下での労働平和”と称せられた。“国家社会主義的共同体理念”(nationalsozialistische Gemeinschaftsidee)に適合しない限り、階級闘争を煽動する「自由労働組合」も、階級協調を唱導する「キリスト教労働組合」も区別されなかった。いずれの組合指導者も、

ナチスの共同体理念に適合しないという理由によって「強制収容所」(Konzentrationslager)へと送られた。しかし、この「強制収容所」での共通体験が、やがてナチスが倒れ組合指導者が自由の身となった時、「自由労働組合」の指導者と、「キリスト教労働組合」の指導者を一つに結びつける契機となった。⁽¹⁷⁾かくして、第二次大戦後のドイツには、兩次大戦間まではボルン型とラサール型に分かれていた労働組合は一本にまとまり、一つの労働組合が形成されることになった。但し、東ドイツには「自由ドイツ労働組合総同盟」(FDGB)が、西ドイツには「ドイツ労働組合総同盟」(DGB)がそれぞれ別かれて一つの組合となったのではあるけれども……。

戦後一つにまとまった労働組合は、少くとも西ドイツの「ドイツ労働組合総同盟」に関する限り、ラサール型の過激な、「体制変革」の志向はなく、ボルン型の穏健な、「体制改善」を志向するものとなっている。これまでの「ヒルシュ=ドゥンカー組合」や、「キリスト教労働組合」の唱導して来た方向に近いものとなっている。この方向を決定づけたのが1959年に発表された社会民主党の「バート・ゴードスベルク綱領」(Godesberger Grundsatzprogramm)であった。この綱領の中で社会民主党は、階級政党から国民政党への転換、計画経済から市場経済への転換を宣言した。

1953年すでに一人の社会民主黨員は、「社会民主党はイコール計画経済であるというレッテルを政府は控えてもらいたい。市場経済の有効な機能が認められるところでは、社会民主党は真正な競争を承認する用意がある。」⁽¹⁸⁾と述べている。

戦後西ドイツに起った労働運動の政策転換は、どのように説明されるべきであろうか？戦後、社会民主党が受け入れるようになった政策は、元来、ボルン型の労働運動の中にあつたものであるから、これは単に、社会民主党がラサール型からボルン型へと軌道修正をしたにすぎないとも言えるかもしれない。ただ、この軌道修正をうながしたものとすれば、私は二つの理由を挙げておきたい。一つは、第一次大戦後のインフレーションから世界恐慌へ至る過程で、「賃金上昇」が「生産上昇」を伴わない時には、国民経済に破壊的な影響を及ぼすことをドイツ国民が認識するようになったこと。もう一つは、1907年、ロシア革命が起り、プロレタリア独裁による社会主義経済が現実のものとなったが、社会主義経済の生産性は、資本主義経済に比べて劣ることをドイツ国民が知ることになったこと。国民経済の生産性を高めるものは、経済体制の如何を問わず、投資であることが正しく認識されるようになったからと思われる。「賃金上昇」によっても、「経済体制」の変革によっても、労働者の生活改善がはかれないことがドイツ国民に認識されたことが、政策転換の理由であったと思われる。

三、労働理論史

(一) 古典学派の労働理論 — スミス、リカード、マルサス

労働運動によって労働賃金は上らない。何故なら、労働賃金は「賃金基本」(Lohnfonds)と労働人口の関係によって決まるのであって、「賃金基本」が一定である限り労働人口の減少の他に、労働賃金を上げる方法がない。これが、古典学派の労働理論であった。これをミルは次のように表現した。「賃金は、労働者の報酬として積み立てられた全体基本が増加するか、あるいは労働者の人数が減少しない限り、決して上ることはありえない。」⁽¹⁹⁾このように、労働賃金が単に、「賃金基本」を労働人口で除した商によって決まるならば、労働運動は全く無駄なことに

なる。事実、スミスは労働運動が“賃金上昇”の原因にならないとして、有効な“賃金上昇”の方法は、労働市場に“人手不足”(Mangel an Händen)の状態を作り出すことであり、このためには資本家の間に労働者を求める競争を起させ、更にこのためには資本と所得を増加させることが必要である⁽²⁰⁾、と説いたのである。同じようにリカードも、“一般的な賃金上昇は、福祉と資本の増加が労働者への新しい需要を喚起した時はじめて期待しうる。”⁽²¹⁾と説いたのである。しかし、労働運動が“賃金基本”を増大させる方法にはならない、従って労働賃金を上げる有効な方法ではない、このためには資本と所得を増大させ、労働需要の増加を計らなければならないと言ったとしても、果して、スミスやリカードが、今日で言う投資と所得の相関関係を認識し、投資が“賃金基本”を増加させるが故に、その結果として“賃金上昇”が可能となると見ていたと言えるだろうか？

この点、スミスとリカードの賃金理論は曖昧である。スミスもリカードも、“投資”が“雇用”を増加させる効果は見ていたが、“投資”が“所得”を増加させる効果については認識していなかったように思われる。“投資”と“雇用”、“投資”と“所得”をめぐる投資過程の問題が古典学派的賃金理論では曖昧である。このために、投資は資本雇用を増大させるのか、労働雇用を増大させるのか？という問題がラダイト運動(機械破壊運動)によってつきつけられた時、投資の労働雇用への成果が疑わしく思われ、賃金は結局生存費用に等しくなるという賃金生存費説へと傾いて行った。

投資と雇用、投資と所得をめぐる投資過程の認識が曖昧であった欠陥は、投資と雇用との関係においてよりも、投資と所得との関係においてもっと顕著に表われている。何故なら、特にリカードの場合に、投資と所得の関係で前面に出るのはケインズのように投資の乗数効果ではなく、逆に、収獲逓減の法則が前面に出るからである。ケインズのように、投資の乗数効果が前面に出ると、投資は所得を倍加させ、その結果として賃金の上昇が期待されるが、リカードのように収獲逓減の法則が前面に出ると、投資の割には所得は増加せず、賃金の上昇も期待出来ないという結論になる。

リカードの賃金生存費説を更に鮮明に描き出し、“賃金基本”と労働人口との間には救い難い乖離のあることを示したのがマルサスの人口論であった。マルサスの人口論は、“賃金基本”と労働人口の図式であると同時に、収獲逓減の法則の論証でもあった。何故なら、マルサスの人口論は、食料生産が算術級数的にしか増加しないのに対して——例えば、公差1の数列で示せば、1, 2, 3, 4……という具合に増加する——、人口増加は幾何級数的である——例えば、公比2の数列で示せば、1, 2, 4, 8……という具合に増加する——と言う。ところで、今、この二つの数列を組合せて人口増加に対する食料生産の比率をとってみると、1, $\frac{1}{2}$, $\frac{1}{4}$, $\frac{1}{8}$ ……という数列をえるが、これは収獲逓減の法則を示すものに他ならないからである。

(二) 歴史学派的労働理論 — マルクスとブレンターノ

古典学派的賃金理論では、投資の労働需要を創出する効果は認識されていたようであるが、投資の“賃金基本”を拡大させる効果は認識されていなかったようである。このため、古典学派では“賃金基本”は一定と見なされるか、むしろ、リカードの賃金鉄則や、マルサスの人口論に見受けられるように、“賃金基本”は労働人口に比較して相対的に減少の傾向にあると見なされていたように思われる。

このように古典学派は、“賃金基本”について一定ないし相対的に減少という見方はしていたが、“賃金基本”が全額、労働者に分配される点については何の疑念ももたなかった。これに対して、“賃金基本”が全額、労働者に分配されるという古典学派の賃金理論に疑問を投げかけたのがマルクスの労働価値説であった。マルクスは周知のように、生産要素は労働以外のものを認めず、一切の生産は労働の結果であるとの立場から、“賃金基本”も元来全額が労働者に分配されるべきであるとする。しかし、現実には“賃金基本”は、その全額は労働者に分配されていない。ここに、生産された“賃金基本”と、分配された“賃金基本”との間に乖離が生じているとマルクスは見る。それでは、この乖離は何故生ずるのか？それは、資本主義経済の生産関係の下では、資本家階級と労働者階級の間には支配と服従の関係があるため、後者の前者による搾取が不可避だからである。このようにマルクスの賃金理論は、労働価値説によればその全額が労働者に分配されるはずの“賃金基本”が生産関係から来る搾取によって、全額が労働者に分配されていないことを明らかにする。かくして、マルクスの賃金理論では、“賃金基本”が一定であろうと拡大されようと、分配される“賃金基本”は生産されたものの一部であり、このため労働賃金は、常に生存費水準に押し下げられることになる。

更に、マルクスの労働理論は、労働者がこの傾向に反抗して労働組合や労働運動によって“賃金上昇”を勝ちとろうとすることも無駄であるとする。何故なら、労働賃金が生存費水準に押し下げられるのは、生産関係から来る搾取が原因だからである。搾取をなくすためには生産関係を変えること、資本主義経済を変革して社会主義経済にする他に道がないからである。

マルクスのこのような労働理論は、労働組合や労働運動の根拠にはなりえなかった。1870年代以降、ドイツの労働運動に理論的根拠を提供したのはマルクスではなく、シュモーラーと共に、歴史学派や社会政策学会に属し、講壇社会主義者の一人であったブレンターノ (Lujo Brentano) であった。ブレンターノは、若き日、師のエンゲルの勧めで、1850年代労資関係の最も良好であったイギリスに渡り、イギリスの労働組合について研究した。ブレンターノは、当初労働組合も労働運動も時代錯誤に思われ研究に乗り気ではなかったが、そのうち、中世ギルドと労働組合を積極的に評価するようになった。古典学派の政策は、経済を国家の規制から解放しようとする意味で経済政策という特徴をもつが、歴史学派のそれは、経済の問題を国家によって救済しようとする意味で社会政策という特徴をもっている。ブレンターノの労働理論は、このような意味で社会政策という性格を帯びている。ブレンターノは、マルクスと同じく“賃金基本”は全額が労働者に分配されるべきだという立場に立つ。但し、マルクスの搾取論を排除して、労働者の団結で資本家の搾取を解消し、“賃金上昇”を勝ちとることが可能であるとする。ブレンターノの以下の言葉が、この立場をよく表現している。“自己の賃金、及び全ての労働者の平均賃金をひき上げることは、個々の産業の労働者の団結力に懸っている。何故ならば、このような人為的賃金上昇のコストは、いかなる産業の労働者の負担になるものでもなく、労働者以外の社会階級によって担われることになるからである。”⁽²²⁾ “労働者が団結によって、国民の全体所得のより大きな部分を受けとることにより、労働者の賃金上昇という方策は、国家の成員の間に全体所得のより平等な分配をもたらすことになる。”⁽²³⁾

三) 効用学派の労働理論

古典学派もマルクスも、労働賃金が生存費に等しくなると見ている点では共通している。但

し、何故そうなるかという理由について、古典学派は収獲逓減の法則をもとにして“賃金基本”が一定であるからであると説明するのに対して、マルクスは労資の生産関係をもとにして“賃金基本”が全額、労働者に分配されないからであると説明する点に相違がある。

このような賃金理論に対して効用学派のそれは、“賃金基本”が一定であるという古典学派の前提を否定することによって古典学派を、更に“賃金基本”は全額、労働者に分配されないというマルクスの搾取論を否定することによってマルクスを、それぞれ克服せんとしているのである。このため効用学派は、古典学派が前提とした収獲逓減の法則が軽減されるように、“規模の経済” (economy to scale) を前提におき、マルクスが前提とした搾取理論の作用が軽減されるように、労働の生産性向上による賃金上昇を前提におくのである。⁽²⁴⁾

それでは、収獲逓減の法則の代わりに、“規模の経済”を前提におくとはいかなることか？ それは、古典学派のように、例えば一定の土地の上に労働を増加させるような経済モデルを前提にするのではなく、拡大する土地の上に労働を増加させる経済モデルを前提⁽²⁵⁾にすることである。同じく、一定の資本に協業する労働を増大させる経済モデルを前提にするのではなく、共に増大する資本に、同じく増大する労働が協業する経済モデルを前提にすることである。このことによって、前者の経済モデルでは収獲逓減の法則の言うように減少するであろう労働の生産性が、後者の経済モデルでは“規模の経済”が言うように、一定ないし増大することになる。更に、前者の経済モデルでは、“賃金基本”一定の仮定が蓋然性をもつが、後者の経済モデルでは、“賃金基本”は一定あるいは増加するとの仮定の方がより蓋然性をもつことになる。このように、効用学派は、生産要素（土地、労働、資本）の同時拡大という経済モデルを前提にすることによって古典学派の“賃金基本”一定という前提を克服したのである。

“賃金基本”が増大するならば、これに従って労働生産性、および労働賃金も上昇するはずである。マルクスの言うように、“賃金基本”が増大しても搾取論が作用して労働賃金を生存費にまで押し下げることが起るかもしれない。しかし、生産要素の同時拡大によって増大した“賃金基本”の分配を削減することによって、資本家に何の得があると言うのだろうか？ そのようなことを行えば、それこそ“購買力説”が言うように資本家は、消費需要を失うだけである。このように効用学派は、労働生産性の向上を前提にすることによってマルクスの搾取論を克服したのである。

以上のように、効用学派は古典学派のように生産要素の関係を固定せず、同時拡大という関係を前提にすることにより、更にマルクスのように生産要素を労働の一本に限定せず、土地、労働、資本の三本の協業とすることによって、“賃金基本”の増大する経済モデル、ならびに労働生産性の向上する経済モデルを構想することが出来た。この結果、効用学派の賃金理論は、マルクスのような労働価値説をとらないために生産の全額が賃金とはならないが、かといって、古典学派のように生存費に等しくなる程には低下しない、その中間に来るようなものになっている。この賃金理論は、チューネンの賃金方程式が一番よくこれを表現している。チューネンは、自然賃金を L 、生存費を a 、労働生産物を p として、この三者の関係を比例中項を表わす方程式、 $L = \sqrt{a \cdot p}$ で示した。比例中項とは、例えば、1, 2, 4, 8, 16……といった幾何級数がある時、ある数の二乗は、その数の両隣りの積に等しいことを言う。この例の数列で言えば、 $4^2 (=16)$ は、 $2 \times 8 = 16$ に等しいことを言う。従って、チューネンの方程式で言えば、 L を 4 とすれば、 a が 2、 p が 8 という関係になる。自然賃金は、生存費と労働生産物の比例中項で

あるということになる。この数式は、労働賃金は労働生産物の全額ほど高くはないが、かと言って、生存費にまでに低くはないことを示している。

四、購買力説と生産性説

(一) 購買力説 — ブレンターノ、レーデラー、タルノフ

“賃金上昇”の可否をめぐる、購買力説 (Kaufkrafttheorie) と生産性説 (Produktivitätstheorie) とは激しく対立する。今日の賃金闘争の根底にも、この理論が横たわっている。労働者は、購買力説を“賃金上昇”の根拠とし、資本家は、生産性説を“賃金抑制”の根拠にする。一体いずれの理論が正しいのか？そして、いずれか一方が正しいとすれば、その理由は何なのか？

すでに述べたように、“生産性説”は、“生産上昇”を伴わない“賃金上昇”はインフレーションを起すだけだと言い、これに対して購買力説は、“賃金上昇”こそ“生産上昇”の原因であると言う。まず、購買力説の言い分から検討してみたい。購買力説の骨格を形成した学者に、ブレンターノ、レーデラー (Lederer)、タルノフ (Fritz Tarnow) の三人の名を挙げることが出来る。まず、ブレンターノが、“賃金上昇”は労働者の生産性を上昇させるから、総体として国民経済の生産性をも上昇させることになると言っていて、購買力説の第一の骨格を形成した。ついで、レーデラーは、景気変動の上昇期には、価格上昇の順序は最初に原料価格、次に製品価格、最後に労働賃金であることをもとにして、生産財生産に比して消費財生産は常に遅れがちになること、ここから生ずる生産財、消費財の不均衡を是正し、生産財の過剰生産を防止するためには、“賃金上昇”によって消費財への需要を喚起することが必要であると言っていて、購買力説の第二の骨格を形成した。最後に、タルノフは、レーデラーと類似した過少消費説を、資本主義経済の生産構造の変化 (農業 → 工業) によって、生産可能性が著るしく高まったため、消費可能性の不足によって生産可能性が遊休化する危険が常に存在する、このような事態を回避するためには、“賃金上昇”によって生産可能性に対応した消費可能性を確保することが必要であるとして、購買力説の第三の骨格を形成した。

タルノフの購買力説は、1929年に発表され、折から生じた世界不況を最もよく説明するように思われたため広く受け入れられた。以下、タルノフの購買力説をもう少し詳しく説明することにしよう。タルノフは、アメリカの繁栄はアメリカの高賃金に依ると規定するところから出発する。これが、アメリカの労働者の生産性を高め、同時に物財生産における滞貨の防止に役立っているとタルノフは言う。更に、生産が消費を決定するというセイの販路論は、資本主義経済ではあてはまらなくなった。何故なら、今や、この因果関係は逆転して、消費が生産を決定するようになったからである。あまりに生産可能性が高まったので、これに見合った消費可能性がなければ、生産が制止されるようになったからである。

タルノフは、以下のように言った。“生産性が向上しても消費が停滞したならば、経済に不均衡が生じて来る。我々が、正に現時点において見ているのはこのことである。確かに、過去にも生産性が消費を上回るということはあった。しかし、その頃は、今日とは比較にならない程度の逃げ道があった。しかし、経済的構造変化の結果、以前には古いヨーロッパ諸国の工業生産物を吸収してくれた巨大な地域が、自からの工業をもつようになった。第一次世界大戦は、

この発展を加速させた。この発展は、最も著るしく、数十年にわたって、ヨーロッパの工業生産物とヨーロッパの労働力の膨大な余剰の買い手であったアメリカが、その植民地時代を終結させたことの中に示されている。我々は、かくして、生産性と消費の不均衡を、自国の中で解消するよう努めなければならなくなっている。このためには、国内で購買力を高める他に方法がない。そして、これは根本的に、賃金水準の問題なのである。⁽²⁶⁾

(二) 購買力説の五つの立脚点とその批判

以上のように、ブレンターノ、レーデラー、タルノフによって形成された“購買力説”には五つの立脚点⁽²⁷⁾が認められる。次に、その五つの立脚点を列挙し、合せて個々の立脚点に批判を加え、これによって“購買力説”の全体を批判的に検討することにする。

その一。“賃金上昇”は、生産性を高めるという立脚点。スミスも以下のように言っている。“賃金は高ければ高いほど、労働者に精を出させる刺戟は大きくなり、労働者に体力増進を計らせる誘引も大きくなる。かくして、より大きな業績が可能になる。⁽²⁸⁾”ブレンターノも、すでに述べたように、同じことを言っているが、このような関係は果して確かなことであろうか？この点については、すでに、ブレンターノの言う国民経済の生産性とは、個々の労働者の生産性を合計したものであるが、国民経済の生産性というのは単に、労働の生産性のみによって決定するのではなく、土地、労働、資本三者の協業によって決定するというウェーバーの生産性理論⁽²⁹⁾を説明した時に批判しておいた。ここでは、バラノフスキー (Tugan Baranowsky) の以下の説を補足として付記することにする。バラノフスキーは、社会主義者であるが次のように言っている。“労働生産性が賃金水準に依存するというのは、極めて限定された範囲であるにすぎない。もし、賃金水準によって労働生産性が上るものなら、資本は労働と闘争することはないだろう。何故なら、資本家は、賃金水準の上昇が自己の利益になるというのなら、これに反対するほど愚かではないであろうから。”⁽³⁰⁾

その二。“賃金上昇”は、技術革新を促進させるという立脚点。ブレンターノは、必要は発明の母であるという古諺をもとに、労働運動による“賃金上昇”が労働を節約するために資本家の技術革新を促進させていると言う。シェーンホフ (Schönhof) も同じように、“引力の法則が、アメリカのように賃金の高い所では、使用者の努力は労働を節約する方向へと引きつけられるということほど完璧にあてはまっているのは他にない。”⁽³¹⁾と言っている。しかし、果して、“賃金上昇”は引力のように技術革新を引きつけると言えるだろうか？まず、労働組合自からが、労働との代替効果を伴う機械の導入に賛成するかどうかの問題である。技術革新に関しては、ブレンターノよりも、シュムペーターの方が正しいことを言っている。何故なら、シュムペーターは技術革新が学術進歩の結果である⁽³²⁾と、今日誰もが知っている事実を指摘しているからである。

その三。“賃金上昇”は、資本形成を促進させるという立脚点。この立脚点は、レーデラーやタルノフの過少消費説と関係する。レーデラーもタルノフも、生産可能性が著るしく高まったのに消費可能性がこれに対応していない所に資本主義経済の問題があるとして、この危険性を防止するために“賃金上昇”により消費可能性を高めることが必要であると言う。しかし、果して、このようなレーデラーやタルノフの“購買力説”は正しいであろうか？確かに、生産可能性が消費可能性を上回って不況が生じている時点において、出来るだけ“賃金上昇”のよう

に企業の経費を圧迫する方法でなく所得減税なり政府支出の増額なりによって、今日行なわれているように消費可能性を高めることが出来るなら、このような政策は、一時的に生産可能性と消費可能性との不均衡を解消するのに役立つであろう。しかし、このような政策の効果はあくまでも一時的なものであって永続的なものではありえない。やはり、永続的な資本の形成に効果があるのは、資本家の蓄える利子あるいは利潤をもとにした投資である。

その四。“賃金上昇”は、好景気の時に必要であるという立脚点。レーデラーは、すでに述べたように、景気が上昇する時、価格は原料価格、製品価格、労働賃金の順序に上昇すると言った。この結果、消費財の生産は、生産財の生産に遅れがちであると言った。ここから生ずる、生産財の過剰生産を防止するために、“賃金上昇”が必要なのであると言った。しかし、この必要があるのだろうか？何故なら、一旦開始した生産財の生産（資本財の生産＝投資）は途中で中断するのは無駄である。もし、生産財の生産を継続することが望ましい時、景気が上昇して利子も上がっている時期に合わせて賃金も上げるなら、これは企業の経費に何を意味するかは問うまでもないことである。更に、企業の投資が妨げられることは、決して国民経済の生産性にとって望ましいこととは言えない。

その五。“賃金上昇”は、大衆消費財の需要を増大させるという立脚点。“賃金が高くなればなるほど、社会的物財（筆者註。大衆消費財のこと。）が重きをなす。”⁽³³⁾これは、オッペンハイマー（Franz Oppenheimer）が好んだテーゼであった。しかし、果して、大衆消費財への需要は“賃金上昇”によって高まるであろうか？例えば、物財への需要が増大せず、余暇への需要が増大するという事にならないだろうか？必要なものが安く生産されるという結果には、必ずしもならないのではあるまいか？

三) 生産性説

ブレンターノ、レーデラー、タルノフなどによる各種の理論にも拘らず、“購買力説”の正しくないことは、特に第一次大戦後のインフレーションによって証明され、かつこのことは労働組合の指導者によっても認識されるようになった。1919年、ニーダーザクセンの労働組合の指導者オンデゲエスト（Ondegest）は以下のように宣言した。“従来の労働組合の戦術は、賃金の上昇と労働時間の短縮を勝ちとることにあった。しかし、あらゆる国において、賃金の上昇の後には、常に、生活費の上昇が起っている。逆に、生活費が上昇した後は、賃金の上昇が起っている。我々は、この忌わしい循環から抜け出す道を見つけなければならない。”⁽³⁴⁾

労働運動が、このような賃金と物価との悪循環を起させず、“賃金上昇”の正しい実現を可能にするためには、何よりも賃金として分配される“賃金基本”を増加させなければならない。これによって始めて、インフレーションを起さない“賃金上昇”が可能となるのであり、ここから生ずる購買力が、再び生産の拡大と雇用の増加をもたらすことになる。この点をディーツェル（Dietzel）は次のように述べている。“より多くの生産物が、消費者および生産者にとって処分可能になればなるほど、それだけ全体的購買力が高くなる。即ち、全体の生産物の裏付けをもった有効な生産物への需要が高くなる。更に、これとともに、企業の労働者への全体的有効需要もより高くなる。”⁽³⁵⁾

そして、“生存基本”を増加させる条件について、“生産性説”の立場から、ベーム・バベルクは次のように言っている。“初期の過度な外的強制による賃金上昇が、その後生じた経済条

件の変化のために、持続性の可能性を帯びるようなケースがあるため、理論的判断が混乱させられることが起りうる。このようなケースが、権力行使によって、賃金が単に一時的でなく、永続的に、限界生産性によって定められた水準を超えた水準へと高められうることを証明するかの如くに思えるからである。しかし、厳密に見ると、このようなケースは、言うまでもなく、このことを証明するものではない。最初の賃金上昇は、権力行使の結果であっただろう。しかし、永続的賃金上昇の定着は権力行使の結果ではなく、第三の事情（筆者註。第三の生産要素、即ち資本のこと）の結果であったのである。この第三の事情が、権力行使とは独立に、少くとも権力行使との直接的関係をもたずに、労働の限界生産性を高め、同時に、労働賃金の可能な永続的水準を高めたのである。⁽³⁶⁾

五、アドルフ・ウェーバーの労働理論

(一) “賃金上昇”に関する見解

ウェーバーの労働理論は、二つの命題に要約することが可能である。

- 一. “賃金上昇”は、国民経済の生産性を高める原因にはならない。国民経済の生産性を高めるものは、土地、労働、資本、三つの生産要素の有効な結合の結果である。これを可能にする主体的要件は資本家（より正確には企業家）である。
- 二. 労働組合、及び労働運動は、労働者階級を資本家階級の圧制から防衛する自助団体として必要である。但し、労働組合、及び労働運動は、現在の経済社会秩序を、“改善”するものであっても“変革”するものであってはならない。何故なら、現在の経済社会秩序（普通に言う資本主義経済）は、国民経済の生産性を向上させる点で有効な経済社会体制と認められるからである。

以上、ウェーバーは、“賃金上昇”には否定的、労働組合、及び労働運動には肯定的な見解を表明した。これが、ウェーバーの労働理論の骨格である。以下、もうすこし説明を付け加えておきたい。はじめに、“賃金上昇”を否定する見解について。

古典学派やマルクス学派に対して、近代経済学の賃金観を最も正確に表わすものは、すでに述べたチューネンの賃金方程式 $L = \sqrt{a \cdot p}$ である。自然賃金は、労働生産物と生存費の比例中項であることを示すこの式は、収穫逡減の法則によって賃金は一方的に生存費に近づくといい古典学派の賃金観を否定し——何故なら、土地、労働、資本の同時的拡大によって“規模の経済”が作用し、収穫逡減の法則を相殺することも可能であるから——、更に、労働価値説により労働生産物は全額、労働者に分配されるべきだとするマルクス学派の賃金観をも否定して——何故なら、生産は労働のみを生産要素とするものではなく、土地、労働、資本の三つを生産要素とするのであって、その生産物も労働のみに分配されるべきでなく、三つの生産要素間に分配されるべきであるから——、そのあるべき賃金をその中間において見る賃金観を示しているからである。

近代経済学の賃金理論はこのように、古典学派が一定と仮定せざるをえなかった“賃金基本”も、土地、労働、資本の収穫逡減の法則を相殺させるような生産結合によって拡大可能であることを明らかにし、この拡大の結果増大した“賃金基本”は労働のみでなく、この拡大に貢献した土地、資本にも分配されるべきことを明らかにした。この場合、生産の拡大に貢献したも

のとして注目されていたのが、“土地”でなく“資本”であったことは言うまでもない。この点において、古典学派、マルクス学派と近代経済学の時代背景が農業社会から工業社会へと画然と移行したことを認めないわけには行かない。

近代経済学で最重要視されて来た資本蓄積の過程を、ベーム・バベルクのように生産迂回と呼ぼうが、ケインズのように投資と呼ぼうが、この過程の主体的要件が資本家、より正確には企業家であったことは疑いない。資本家、あるいは企業家について、金利生活者、無為徒食の寄生虫、あるいは労働者から最後のものまで奪い取る吸血鬼というイメージのため、資本家、あるいは企業家の貯蓄者、投資家としての国民経済に占める役割が誤解されている。確かに、資本主義経済が手工業段階から機械工業段階へ移行する過程で多額の資金を必要とした資本家の間に労働搾取が行なわれた事実は否定出来ない。但し、国民経済において企業家が果して来た、①欲求調査、②生産要素結合、③生産過程管理、④消費充足、⑤危険負担の役割は正当に評価されるべきである。ラーテナウ (Walter Rathenau) は、その「回想記」(Reflexionen)の中で以下のように言っている。“自己の貨幣利潤に拘泥している者は、大きな事業家にはなりえない。”⁽³⁷⁾ 又、社会民主党の左派であるヤッフエ (Edgar Jaffé) も以下のように言っている。“ドイツの企業家は、企業の経営というものは、国民経済的に間違いなく重要な仕事を意味するとの感情を抱いており、商業にせよ工業にせよ我々の船長は、貨幣収益は仕事の究極目標でなく、単に、それ以上の自己に課せられた課題を正しく解決したことの証明であり、そのことに対しての報酬にすぎないという感覚をもっている。”⁽³⁸⁾

資本主義経済と呼ばれる経済社会秩序において、資本蓄積過程には欠くことの出来ない貯蓄ならびに投資という活動を担当したのが、資本家及び企業家であった。貯蓄のためには、消費を節約することが要求される。消費に要求されるこのような節制を担当したのが、資本家であった。更に、貯蓄された資本を、危険を承知で、将来の不確定な収益を覚悟の上で投資を敢行したのが、企業家であった。資本蓄積が、これからも無限に拡大されるかどうかには疑問がある。しかし、資本設備は、工場にせよ、機械にせよ、道路にせよ磨滅して行かないものはない。たとい、新しい資本蓄積に限界が来たとしても、古い資本設備は常に更新されて行かねばならない。この限りで、貯蓄と投資、これを担当する資本家と企業家には将来も果すべき役割が残されている。

(二) 労働組合、及び労働運動に関する見解

時代が中世から近代に移り、社会も農業社会から工業社会に移った時、その基本的な生産及び社会関係も、領主対農奴の関係から資本家対労働者の関係へと移り変わった。しかし、この変革は、社会の主たる階級の顔ぶれの変更を意味しただけであって、決して、支配し支配される階級関係の解消を意味するものではなかった。中世の農奴にとって領主が生命の危険をおかすことなく反抗出来ない相手であったのと同じように、近代の労働者にとって資本家は生活の危険をおかすことなく反抗出来ない相手であった。この意味において、領主と農奴の間にあった支配と服従の関係が、資本家と労働者の間にも継承されていることは否定出来ない。このために、いくら資本家及び企業家には、貯蓄や投資の活動によって国民経済に貢献する面があると⁽³⁹⁾言われても、労働者にとっては、安楽生活 (dolce far niente = sweet do nothing) を貧⁽⁴⁰⁾る“慈悲深き”御主人というイメージが、資本家及び企業家のイメージに重なり合うことにな

るのである。

社会に階級が存在し、支配と服従の関係が存在し、特に支配する階級による服従する階級への圧制が存在する限り、支配を受ける者の集団が団結し自己防衛の策を構ずることは必要なことである。過去においても、労働組合が、資本家による幼年労働者や婦人労働者の使役、長時間労働の強制に対して戦って来たのである。労働組合の労働条件の改善に果した役割は否定出来ない。現在においても、労働者が資本家に対して労働契約を結ぶ時に対等の立場にない事情には変りがない。何故なら、いかなる労働者も、労働契約を結ぶ時には、すでに企業を組織し一家をなしている資本家に単独で対面するのである。このような状態で対等な労働契約が結ばれるはずがない。その他、市場状態の見通しとこれに合わせての方向転換において、景気変動への対応において、競争者との協定を結び半独占的地位をつくり易いことにおいて、資本家には労働者に対して有利な点が様々ある。このために労働者には、労働組合を組織し団結する必要がある。その上、労働者には経済変動に対して、転職が困難なこと、仕事への愛着があること、再教育が困難であること、家族扶養の義務があること、居住地変更には抵抗があることなど、他の客体的生産要素（土地、資本）に見られない問題が様々ある。

今日、いずれの先進国でも、労働問題への対策は二つの方面から構ぜられている。一つは経済政策であり、もう一つは社会政策である。経済政策では、国民経済の生産性を上げることに重点がおかれている。経済成長政策がこれである。国民の全体的物質生活を豊かにすることにより、労働者の物質生活をも豊かにし、労働者階級につきまといがちであった貧困から労働者を解放することにその目的がある。これに対して社会政策は、経済進歩に遅れがちな労働者階級を、その遅れがちな理由に応じて社会保険制度、並びに社会保障制度によって救済しようとすることにその目的がある。今、これらの経済政策と社会政策とを反省してみると、いずれも現行のそれが国家的規模のものである故に不可避免的に官製のものであることはウェーバーの指摘する通りである。経済政策はその性格上、国家的規模であることはいたしかたないとしても社会政策まで国家的規模でなくてはならないかに疑問がある。医療保険にせよ、傷害保険にせよ、失業保険にせよ、もっと国家的規模のものでなく、労働組合規模のものが構想出来ないものであろうか？労働組合が、労働者同志の相互扶助機関としての役割に目覚めれば、この方向への改善が可能なのではないだろうか？社会制度が国家的規模でなく、労働組合的規模において構想されてもよいのではあるまいか？丁度、投資が国家的規模においてでなく、企業的規模において構想され、教育が国家的規模においてでなく、家庭的規模において構想されてもよいように。現代の文明社会は規模という量を追うことに夢中になり、効果という質を見失っている。何事も大まかになり、きめの細かさを失っている。何事にも不満が多くなり、満足することが少なくなった。社会保険及び社会保障を含んだ社会制度もこのような意味で、責任のとれる、納得のゆく、満足される制度となるために、そのあるべき規模を再検討すべきではあるまいか。

註

- (1) マルクス エンゲルス 大内兵衛 向坂逸郎訳「共産党宣言」(岩波文庫) 38頁。
- (2) 「ワルター・オイケンの経済学体系」(「富士論叢」昭和44年)。「ワルター・オイケンの経済政策論」(「富士論叢」昭和45年)。「ワルター・オイケンの経済学方法論」(「富士論叢」昭和47年)。「ワルター・オイケンの貨幣理論」(「富士論叢」昭和48年)。「ワルター・オイケンの資本理論」(「富士論叢」昭和49年)。
- (3) Walter Eucken: Die Grundlagen der Nationalökonomie, 8. Auf, 1965, S. 14.
- (4) 「日本経済新聞」昭和57年1月3日付 社説。
- (5) Daten und Fakten Wirtschaft, S. 219.
- (6) 「フリードリッヒ・ルッツの資本理論」(「北陸大学紀要」昭和57年)。
- (7) 「ウィルヘルム・レプケの経済学」(「北陸大学紀要」昭和53年)。
- (8) Adolf Weber: Der Kampf zwischen Kapital und Arbeit, 6. Auf, 1954, S. 38.
- (9) a. a. O. S. 40.
- (10) a. a. O. S. 61.
- (11) a. a. O. S. 62-63.
- (12) a. a. O. S. 62-63.
- (13) a. a. O. S. 62.
- (14) a. a. O. S. 62.
- (15) a. a. O. S. 84.
- (16) a. a. O. S. 84.
- (17) a. a. O. S. 84.
- (18) a. a. O. S. 86.
- (19) a. a. O. S. 208.
- (20) a. a. O. S. 206-207.
- (21) a. a. O. S. 245.
- (22) a. a. O. S. 211.
- (23) a. a. O. S. 211.
- (24) a. a. O. S. 246.
- (25) Paul A. Samuelson: Economics, 4th. Edition, 1958, p. 517.
生産要素が同時に増大して行くと「規模の経済」(economy to scale)が作用する。資本が増大すると何故労働生産性が増大するかについては、「規模の経済」をもとにしたサミュエルソンの説明がわかりやすかった。
- (26) Adolf Weber: Der Kampf zwischen Kapital und Arbeit, 6. Auf, 1954, S. 223.
- (27) a. a. O. S. 243-265.
- (28) a. a. O. S. 247.
- (29) Adolf Weber: Schein und Wirklichkeit in der Volkswirtschaft, 1. Auf, 1961, S. 391.
ウェーバーは、国民経済の生産性が、三つの生産要素の協業によって決定するという理論を Cossa に教えられたとしている。
- (30) Adolf Weber: Der Kampf zwischen Kapital und Arbeit, 6. Auf, 1954, S. 248.
- (31) a. a. O. S. 248.
- (32) a. a. O. S. 251.
- (33) a. a. O. S. 263.

- (34) a. a. O. S. 244.
- (35) a. a. O. S. 245.
- (36) a. a. O. S. 246.
- (37) a. a. O. S. 14.
- (38) a. a. O. S. 15.
- (39) a. a. O. S. 31.
- (40) a. a. O. S. 31.